

令和3年5月26日

保護者各位

宜野湾市立宜野湾中学校
校長 原田利明
《公印省略》

本校の緊急事態宣言下における教育活動について(通知)

時下、貴殿におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より本校教育にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、5月23日から6月20日までの期間、本県も緊急事態宣言の対象区域に指定され、生徒の学習保障に向けても、適切な感染症防止対策の徹底並びに不要不急の外出や移動の自粛等が求められております。

つきましては、本校における緊急事態宣言下の教育活動について、沖縄県教育委員会や市教育委員会の感染症対策の基準に従い、下記の通り適切な対応を行い、教育活動を継続してまいります。

各家庭においても、引き続き感染拡大防止について、ご理解とご協力をお願いするとともに、児童生徒の健康観察や体調不良時の登校自粛についても、ご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

記

- (1) 新型コロナウイルス感染防止対策Ver.3 (宜野湾中版：HP参照)の徹底
 - ・マスクの着用、手洗いまたは手指消毒の徹底。給食前、清掃時間の消毒の徹底。
 - ・屋外においても十分な感染対策を実施。
 - ・生徒、教職員とも健康観察シートの提出、チェックの徹底。
 - ・本人や同居家族の体調不良時の登校自粛。
- (2) 感染リスクが高い教育活動
 - ・各教科等における活動のうち、感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動については、実施を控える。
- (3) 学校行事等
 - ・校内での学校行事のうち、感染リスクの高い活動については、延期または縮小する。
- (4) 部活動
 - ・原則休止とする。ただし、8月末迄に開催される九州・全国大会を兼ねた県内大会やコンクール等に出場する場合に限り活動を認める。参加にあたっては、学校において十分な感染症対策を講じる。なお、上記大会等への参加に向けて、学校が必要と判断し、活動を行う場合には、以下を遵守する。
 - ① 活動内容等を精選し、活動時間を「平日90分以内」「土日休日2時間以内」とし、必要最小限の人数で行う。
 - ② 早朝練習や練習試合、合同練習は禁止する。
 - ③ 部活動に係る学校への登下校時、大会会場等への移動時等においも、マスク着用の徹底。ソーシャルディスタンスの確保。生徒同士による飲食の禁止。
 - ④ 大会時についても、ソーシャルディスタンスの確保、飲食時(マスクを外した状態)の会話の禁止。